

# キャンセル規定について

☆起算日:利用日の前日を1日前として、日数の算定をおこないます。

※各キャンセル区分は下記の通りです

項目	施設利用料	キャンセル受付日
A 施設利用料 0% (負担なし)		利用日3ヵ月前の月末17:00まで
B 施設利用料 50% (半額負担)		利用日3ヵ月前の月末17:00以降～30日前17:00まで
C 施設利用料 100% (全額負担)		利用日30日前 17:00以降～利用日当日

※キャンセル料金は、施設利用料(超過料金含む)のみとなります。

## キャンセル例) 4月1日利用の場合

Aの場合 1月の月末 17:00まで

Bの場合 1月の月末 17:00～3月2日17:00まで

Cの場合 3月2日 17:00以降

## ☆原則

- ・日数の算定は、受付日の17時までを当日、17時以降を翌日とします。
  - ・電話のみでのキャンセル受付はできかねます。
  - ・従来通りFAXまたは、窓口にて所定用紙の提出となります。
  - ・キャンセル受付期日が休場日にあたる場合は、受付できません。  
提出は前営業日までとします。
  - ・施設料金の前払いは返金できません。
- ※休場日 毎週月曜日(月曜日が休日にあたる時は、翌日の火曜日)  
年末年始(12月28日から翌年1月4日)

## ☆暴風警報の取扱い

施設(屋内外共用)の閉館について

原則、午前7時の時点で、大阪府下に「暴風警報」が発令されている場合、当施設は終日臨時休館とします。

暴風警報による使用料還付について

「暴風警報」を理由に利用中止した場合、使用料を全額還付(免除)とします。  
利用中の場合も同様とします。